

健康医療部

30年度の部局運営にあたって

大阪府では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）に向けて高齢化が進み、府民の医療ニーズが急増すると予想されています。こうした中、誰もが住み慣れた地域で、安心して必要な医療を受け続けることができる体制を構築することが喫緊の課題となっています。

今年度は、昨年度に策定・改訂した第7次大阪府医療計画を始めとする8計画に沿って、健康医療の各分野で多岐にわたる課題に対応するための施策を着実に取組みます。

まず、将来あるべき医療提供体制を構築できるよう、「大阪府地域医療構想」の実現に向け、在宅医療の充実や医療の担い手となる人材の確保などの取組みを進めてまいります。

次に、万博誘致も見据え、全国を下回る健康寿命を延伸し、府内市町村間の健康格差を縮小するため、市町村、保険者、事業者等との連携のもと、健康づくりを展開するとともに、生涯を通じたところの健康問題に対応してまいります。

そして、平成30年度より都道府県が国民健康保険制度の財政的運営の責任主体となることと合わせ、国民健康保険業務を健康医療部に移管し、保険財政の安定的運営を図るとともに、国民健康保険制度と健康づくり・医療費適正化の一体運営や、市町村・府民への支援を積極的に進め、府民・保険者等の行動変容を促す司令塔としての役割を果たせるよう取組みを進めてまいります。

また、医療法や健康増進法の改正等、国の動向を踏まえ、新たな健康課題に的確に対応してまいります。

さらに、医薬品や食品の安全性を確保し、生活衛生の維持向上及び府域全体のセーフティネットの向上を図るため、関係施設に対する監視・指導や府民に対する啓発、(地独)大阪健康安全基盤研究所における取組への支援等を進めてまいります。

今年度、健康医療部が重点的に取り組むテーマとして、次の5つを設定します。

重点的に取り組むテーマ

テーマ1	地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり
テーマ2	健康づくりの展開による「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」
テーマ3	生涯を通じた「ところの健康問題」への対策
テーマ4	保健ガバナンスの強化
テーマ5	安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上

健康医療部の施策概要と30年度の主な取り組み

健康医療部では、府民のいのちと健康を守るため、

- ・ 地域医療の充実確保
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域保健、感染症対策
- ・ 国民健康保険財政の安定的な運営
- ・ 医薬品、食品、水等の安全性確保等の各施策を総合的に取り組んでいます。

平成30年度は、次の5つのテーマを重点的に取り組みます。

地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり

府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した切れ目のない医療の提供をめざします。

- 効率的で効果的な医療の提供
- 地域に根差した切れ目のない医療サービスの提供できる体制づくり
- 医療の担い手となる人材の確保

健康づくりの展開による「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」

健康づくりを支える環境整備やライフステージに応じた健康づくりの推進等に取り組むことにより、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

- 健康づくり推進条例（仮称）の制定と健康づくりの機運醸成
- 健康づくりを支える新たな基盤整備
- ライフステージに応じた健康づくりの展開

生涯を通じた「こころの健康問題」への対策

対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症や自殺にかかる対策の強化、虐待事例などの支援体制の構築を推進します。

- 対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上
- 依存症対策の充実
- 自殺対策にかかる相談窓口の充実
- 虐待事例に対する職員等へのサポート体制の強化

保健ガバナンスの強化

保険財政の安定的運営を図るとともに、多様な主体との連携や、医療費適正化・健康づくりに取り組む市町村や府民への支援を積極的に進めます。

- 国民健康保険財政の安定的運用
- 医療費適正化・健康づくりに向けた保険者等との連携
- 後発医薬品の安心使用促進

安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上

食品や医薬品等を取扱う施設や生活衛生営業施設への監視指導、水道事業の基盤強化、(地独)大阪健康安全基盤研究所への支援等を行い、公衆衛生の向上をめざします。

- 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保
- 危険ドラッグ対策・薬物乱用防止啓発活動
- 食の安全安心の確保
- 生活衛生営業施設に対する計画的監視指導等
- 水道事業の基盤強化
- 地方衛生研究所の機能強化